

『今鏡』における天皇及び母後の崩御記事

小笠原愛子

The way of referring to emperors' and empress dowagers' passing away in “Imakagami”

Aiko OGASAWARA

Abstract

Records of Emperor's family tree in “Imakagami” say all emperors and their empress dowagers' lives without Yomeimonin, so it is very peculiar that her death is never written. It seems as if she would live on in the story, and means she can have an important role leading “Okagami” to the next historical tale “Imakagami”.

Considering that her son is Gosanjo, who is one of the most important people in this story and that she had great influence on the Imperial Household and Sekkan-ke even in the real history, it is unnatural there are a few episodes related to her in “Imakagami”. On the other hand, she is a key person in “Okagami”. She is predicted to be an empress dowager in the ending. Its amanuensis turns out to be her waiting maid, and the story converges on her.

“Imakagami” was written as the sequel to “Okagami”, so it follows the writing from of “Okagami”. In addition, her episodes referred in “Imakagami” are common to ones in “Okagami”. Thus, she is likely to be recognized as an essential character in “Imakagami” as well as “Okagami”.

Keywords: historical tale 歴史物語, “Imakagami” 今鏡, “Okagami” 大鏡, emperor 天皇,
empress dowager 帝母, Yomeimonin 陽明門院禎子内親王

1. はじめに

『今鏡』は、その序文に『大鏡』の後継であることを宣言しており、語り手の設定をはじめ、紀伝体である点、各伝が帝紀→大臣列伝→故事説話という配列で並べられている点等、枠組みにおいては『大鏡』を踏襲する意識が極めて強い。しかし、叙述の在り方には相違が目立ち、それは本稿でとりあげる天皇

及び帝母の死への言及についても指摘できる。本稿では『今鏡』における天皇と帝母の死の叙述の在り方を『大鏡』との比較によって明らかにし、その問題点を指摘したい。

2. 天皇崩御

先述の如く、『今鏡』は形式・配列の点では『大鏡』に倣っているが、各伝の叙述の在

り方には相違が目立ち、それは叙述対象とする時代の違いの反映である。『大鏡』においては藤原道長の栄華に至る歴史という主題を反映して帝紀は簡略で、帝の事績の列举を基本とし、それに特筆すべき逸話が添えられることもあるという形であるのに対し、院政期を主な叙述対象とする『今鏡』の帝紀は長大で、后妃や摂関との関わり等、『大鏡』であれば藤氏伝に語られていたことも帝紀で語られる傾向がある。

本項でとりあげる帝の崩御への言及についても、『大鏡』では定形文で譲位に言及するのみの帝紀が多いのに対し、『今鏡』の帝紀は必ず崩御の経緯を叙述している。

2.1. 『大鏡』における天皇崩御

『大鏡』帝紀は、当該天皇の父帝・母后・外祖父の名と誕生・立太子・元服・踐祚の年月日を列举し、「世をたもたせたまふこと〇年」（光孝帝・宇多帝は「世をしらせたまふこと〇年」）と治政年数を述べるのが基本で、崩御の年月日や年齢には言及しない。次に、『大鏡』帝紀の最も典型的な形態を示す朱雀帝紀を引く。

《『大鏡』朱雀帝紀》

次の帝、朱雀院天皇と申しき。これ、醍醐の帝第十一皇子なり。御母、皇太后宮穩子と申しき。太政大臣基経のおとこの第四女なり、この帝、延長元年癸未七月二十四日、生まれさせたまふ。同じ三年十月二十一日、東宮にたたせたまふ。御年三歳。同八年庚寅九月二十二日、位につかせたまふ。御年八歳。承平七年正月四日、御元服。御年十五。世をたもたせたまふこと十六年なり。（以下は流布本系のみに見られる八幡臨時祭の由来）

（『大鏡』37～38）⁽¹⁾

朱雀は同母弟村上に譲位しており、譲位以後6年程存命であったが、朱雀の事績は譲位までしか語られていない。また比較的長大な三条帝紀を見ても、そこでは三条の眼疾や風

病、それに対して様々に試みられた治療と祈りについて譲位の事情も絡めて語っているが、その果ての崩御についてはやはり述べていない。『大鏡』帝紀は、基本的に帝の崩御には言及しない方針であると考えられる。

帝紀で崩御に言及される帝は、『大鏡』に帝紀を立てられた14帝のうち陽成・冷泉・花山の3帝のみである。以下にその帝紀の末尾近く、崩御に言及した部分を引く。

《陽成帝紀》

……世をしらせたまふこと八年。位おりさせ給ひて、二条院にぞおはしける。さて六十五年なれば、八十一にてかくれさせ給ふ。御法事の願文には、「釈迦如来の一年の兄」とは作られたるなり。智恵深く思ひよりけむほど、いと興あれど、仏の御年よりは御年高しといふ心の、後世の責めとなむなれるとこそ、人の夢に見えけれ。（『大鏡』27～28）

《冷泉帝紀》

……世をたもたせたまふこと二年。寛弘八年十月二十四日、御年六十二にてうせさせおはしましけるを、三条院位につかせたまふ年にて、大嘗会などの延びけるをぞ、「をりふし」と、世の人申しける。（『大鏡』41～42）

《花山帝紀》

寛和二年丙戌六月二十二日の夜、あさましくさぶらひしことは、人にも知らせさせたまはで、みそかに花山寺におはしまして、御出家入道せさせたまへりしこそ。御年十九。世をたもたせたまふこと二年。その後二十二年おはしましき。あはれなることは…（『大鏡』44～45）

3帝の帝紀の当該箇所を確認すると、いずれも他の帝達同様に「世をしらせ（たもたせ）たまふこと〇年」と在位年数を述べた後に、重ねて崩御の年に言及しており、崩御の記述は通常の叙述に付け加えられたという印象を与える。上記3帝に共通するのは、摂関家に

よって譲位させられた帝である点と、譲位から崩御までが隔たっている点である。以下は、『大鏡』に帝紀を立てられた帝達（但し当代である後一条を除く）の、帝紀における崩御への言及の有無及び譲位と崩御の年月日の一覧である。⁽²⁾

天皇	言及	譲位	崩御
文徳	無		858年8月28日
清和	無	876年11月29日	880年12月4日
陽成	有	884年2月4日	949年9月29日
光孝	無		887年8月26日
宇多	(無)	897年7月3日	931年7月19日
醍醐	(無)	930年9月22日	930年9月29日
朱雀	無	946年4月20日	952年8月15日
村上	(無)		967年5月25日
冷泉	有	969年8月13日	1011年10月24日
円融	無	984年8月27日	991年2月12日
花山	有	986年6月23日	1008年2月8日
一条	無	1011年6月13日	1011年6月22日
三条	無	1016年1月29日	1017年5月9日

陽成は65年、冷泉は42年、花山は22年という長期間を下り居の帝として過ごしており、在位期間よりも譲位後の存命期間の方が遥かに長い。それに加え、撰閥家によって退位させられた帝達であることもこの3帝は共通している。後世の叙述ではあるが、『愚管抄』には、陽成・冷泉・花山の3帝に対する撰閥家側の認識がわかりやすく表れている。

《陽成院》

コノ陽成院、九歳ニテ位ニツキテ八年十六マデノアヒダ、昔ノ武烈天皇ノゴトクナノメナラズアサマシクオハシマシケレバ、オヂニテ昭宣公基経ハ攝政ニテ諸卿群議有テ、「是ハ御モノ、ケノカクアレテオハシマセバ、イカゞ國主トテ國ヲモオサメオハシマスベキ」トテナン、ヲロシマイラセントテヤウヤウニ沙汰有リケルニ、……（『愚管抄』152～15）⁽³⁾

陽成天皇は「ナノメナラズアサマシク」、

つまり兇悪で、外伯父でもある摂政基経が、帝位に据えておくわけにはいかないと退位させたという。陽成天皇の「アサマシ」さは「モノ、ケ」によるものと書かれており、精神或いは性格上の重大な欠陥があると見なされていたことがわかる。次に引く部分では、冷泉も「御物怪」に言及され、そのために極めて短期間の在位であったと述べられている。

《冷泉院・花山院》

……冷泉院ハ御物怪ニヨリテ、中一年ニテヲリサセ給ヌ。サテ圓融院ノ御方メデタケレド、花山院ノ御事ナドアサマシト云モコトヲロカナリ。ソノ御弟ニテ三條院ヲハシマスヲ、イタヅラニナシマイラセントヲモヒテ、カ、ルヤウドモハ出キケルニヤ。サテ冷泉院・花山院ハアヤニクニ御命バカリハ長々トシテヲハシマシケリ。（『愚管抄』178）

「メデタ」しと絶賛される円融に対し、冷泉・花山父子は「アヤニクニ御命バカリハ長々トシテ」と長命までが貶められている。

清和・宇多・朱雀・円融の4帝も譲位から崩御まで間があるが、この4帝はいずれも次帝が自らの息或いは同母弟で、皇統は次代に続いている。特に宇多は譲位後の存命期間が長いが、彼は譲位後も自らの息である次帝醍醐を補佐しつつ法皇として力を行使していた。

『大鏡』の帝紀で崩御に言及された3帝は、いずれも譲位から崩御までが長く、しかもそのことが否定的に捉えられている帝達である。帝紀における崩御への言及は、否定的評価と関連づけて理解できるのではないだろうか。⁽⁴⁾

2.2. 『今鏡』における天皇崩御

『大鏡』が帝紀では基本的に帝の崩御に言及していなかったのに対し、『今鏡』帝紀は必ず帝の誕生から崩御までの一生涯を記述している。それは、『今鏡』が叙述対象とする院政期には譲位後に上皇・法皇として長期間

存命であった帝が多く、しかも上皇が治天君として実質的な権限を有していたという事情によって選び取られた方針であろう。しかし各帝紀における帝の崩御への言及を通覧すると、讓位後に上皇として崩御した帝は「崩れさせ給ひ」等の表現によって「死」を明言されているのに対し、天皇として在位中に崩御した帝については「死」を意味する言葉を用いず、当該箇所を一読しただけでは、それが讓位・出家を述べたものか、崩御を述べたものかが判然としない、いわば臙化した表現が用いられているという語り分けが行われていることに気づく。次の表は、『今鏡』に帝紀を立てられている各帝について、帝紀における崩御への言及が、死を明言する文言か或いは臙化したものかの別と、讓位と崩御の年月日を一覧にしたものである。⁽⁵⁾

天皇	表現	讓位	崩御
後一条	臙化		1036年4月17日
後朱雀	臙化	(1045年1月16日)	1045年1月18日
後冷泉	臙化		1068年4月19日
三条	明言	1072年12月8日	1073年5月7日
白河	明言	1086年11月26日	1129年7月7日
堀河	臙化		1107年7月19日
鳥羽	明言	1123年1月28日	1156年7月2日
崇徳	明言	1141年12月7日	1164年8月26日
近衛	明言		1155年7月23日
二条	明言	1165年6月25日	1165年7月28日

まずは「死」を明言する言葉を用いず、臙化された表現によって崩御が述べられている例を確認したい。

《後一条帝崩御》

おなじき九年三月の十日あまりの程より、上の御悩みときこえさせ給ひて、神々に幣帛奉らせ給へる、さまざまの御祈りきこえ侍りき。殿上人御使ひにて、左右の御馬など引かれ侍りけり。御齡三十にだにいま一つ足らせ給はぬ、いとあたらし。されど廿年保たせ給ふ、末の世にあ

りがたくきこえさせ給ひき。まだおはします有様にて、御弟の東宮に位譲り申させ給ふ様なりけり。後の御事のよそほしかるべきによりて、位下りさせ給ふ心なるべし。男みこのおはしまさぬぞちをしき。 (「子の日」上44)⁽⁶⁾

前後の文脈、とりわけ後に続く記述まで読まなければ崩御を語っていることが判然としない。以下に引く各帝紀も同様である。

《後朱雀帝崩御》

御悩みとて、明くる年正月十六日、位去らせ給ふ。御髪剃させ給ふ。御年三十七になむおはしましし。世を保たせ給ふこと九年なりき。まだ若くおはします様、惜しみ奉らずといふ人なし。先帝は廿九におはしましき。これはされど八年の春過ぎさせ給へり。母後のあまり長くおはしますに、かくのみおはしませば、御さいはひのなかにも御嘆き絶えざるべし。 (「星合ひ」上72)

《後冷泉帝崩御》

かくて、十二月の十二日、廿二社に幣帛たてさせ給ひき。帝の御悩みの事とて。……(中略)……内には孔雀明王の法行はせ給ひて、大御室とておはしましし仁和寺の宮御弟子、僧綱になり、我御身も牛車などかうぶり給ひき。帝御心地おこたらせ給ふなるべし。

四月には金銀綾錦などの幣帛神々の社に奉らせ給ひき。かかる程なれど、左の大臣の御女の女御、皇后宮に立ち給ひき。父大臣も関白になり給ひき。内にも御悩みおこたらせ給はず。太政大臣もよろづのがれ給ひて譲り申し給ふなるべし。御齡四十に四年ばかり余らせ給へりけるなるべし。 (「黄金の御法」上101～104)

《堀河帝崩御》

末の世の帝、二十一年まで保たせ給ふ、いとありがたきことなり。時の人をも得させ給へる、まことに盛りなりけり。

……（中略）……道々の博士も、すぐれたる人多かる世になむ侍りし。

この帝、三十にだに満たせ給はぬ、世の惜しみ奉ること、限りなかるべし。その御有様、内侍のすけ讃岐とかきこえ給ひし、こまかに書かれたる文侍りとかや、……（「玉梓」上 203）

以上が、「死」を意味する言葉を用いず、いわば婉曲に崩御を述べた箇所である。後に続く叙述によって崩御を述べていると理解し得るものの、以下に確認する崩御が明言される例と比較すればその相違は明らかである。

《後三条崩御》

下り居の帝にて久しくもおはしまさばいかばかりめでたくも侍るべかりしに、次の年崩れさせ給ひにし。（「手向」上 131）

《白河崩御》

……その後久しく世を治めさせ給ひしほどに、七月七日にはかに御心地そこなせ給ひて、御霍乱などきこえしほどに、月日も経させ給はでやがて崩れさせ給ひにしかば、空の気色も常にも変はりて……（「釣りせぬ浦々」上 180～181）

《鳥羽崩御》

白河の法皇のおはしまししかぎり、世の中の御ままなりしに、かの院失せ給ひて後は、ひとへに世を治らせ給ひて、廿八年ぞおはしましし。

（「白河の花宴」上 212）

……かやうにはなやかに侍りしほどに、中二年ばかりやへだて侍りけむ、近衛の帝崩れさせ給ひにしかば、思しめし嘆きて、鳥羽にこもり居させ給ひて、年の始めにも、門廊なむど閉して人も参らざりき。御齡五十四までぞおはしましける。

（「鳥羽の御賀」上 240）

《崇徳崩御》

……あさましき鄙のあたりに、九年ばかりおはしまして、憂き世のあまりにや、御病ひも年に添へて重らせ給ひければ、

都へ帰らせ給ふこともなくて、秋八月二十六日に、かの国にて失せさせ給ひにけりとなむ。白峯の聖といひて、かの国に流されたる阿闍梨とて、昔ありけるが、この院に生まれさせ給へるとぞ人の夢に見たりける……（「八重の潮路」上 262）

《二条崩御》

廿三におはしましし年、御病ひ重りて、若宮に譲り申させ給ひて、いくばくもおはしまさざりき。（「花園の匂ひ」上 349）

「死」を明言されている帝達の殆どは、譲位後に上皇として崩御した帝達である。

唯一の例外は近衛で、在位中に崩じたにもかかわらず「崩れさせ給ひ」と「死」を明言されている。以下に当該箇所を引用する。

《近衛帝崩御》

……殿も帝の例ならぬ御ことを嘆かせ給ふほどに、十七にやおはしましけむ、初秋の末にも、日頃例ならぬことおはしまして、崩れさせ給ひぬれば、世の中は闇に迷へる心地しあへるなるべし。

（「虫の音」上 288）

近衛は、譲位を経ず天皇のままで崩御した帝でありながら、上皇として崩じた帝達と同様に「崩れさせ給ひ」と崩御が明言されている、唯一の例外である。近衛帝紀は二章を通じほぼ全てが母后得子の伝記となっており、近衛崩御への言及が他の在位中に崩じた帝達と異なるのも、そのような特殊な在り方と関わる現象であると考えられる。近衛帝紀は、母后得子が父院鳥羽に入侍したことから語り始められ、二章を通じて鳥羽から得子への寵愛の甚だしさを述べている。ここでは、近衛即位だけでなく近衛崩後の皇嗣選定や鳥羽崩御に際しての遺言等皇室の重要事は全て鳥羽が得子のために取り決めたこととして語られている。当該二章は、近衛帝紀というよりも鳥羽の寵愛によって非公式の侍妾から国母女院に登った得子の一代記の様相を呈しているのである。近衛の崩御が明言される具体的な

理由は、鳥羽の得子寵愛⁽⁷⁾が近衛崩後も続いたことを語るにあたって近衛崩御に言及する必要があったためとも、或いはこの帝紀が実質的に近衛帝紀ではなく得子伝であったが故に他の帝達のような臚化の必要を認めなかったためとも考え得るが、その考察は別稿に譲る。

『今鏡』帝紀が、嘉応2年までに崩じた帝については必ずその崩御を語っていることは、『大鏡』との相違点として目を引く現象ではあるものの、「天皇の死」を明言することを忌避する意識そのものは、やはり『大鏡』と共通している。『今鏡』の帝紀が、帝の崩御までの一生を語るのとは、『今鏡』が叙述対象とした院政期の帝達を語る上での必要からであり、そのような必要を認めながらも、在位中に崩じた帝については「死」を明言する言葉を殊更に避ける『今鏡』の言葉遣いは、「天皇の死」に言及することを忌避する意識をかえって鮮明に浮かび上がらせるものである。

3. 帝母の崩御（薨去）

帝紀冒頭で天皇（院）号、父帝、帝母、帝母の父の名を挙げるという形式は、『大鏡』と『今鏡』に共通している。しかし、『今鏡』帝紀は帝を語り終えた後にその末尾で必ず母後の事蹟を語っているのに対し、『大鏡』では帝紀末尾で再び言及される母後は、12人中半数の6人で、他は所生天皇帝紀の冒頭で名が挙げられるのみである。また、『今鏡』帝紀は、帝の場合と同様、帝母についても原則その死没までを語っているのに対し、『大鏡』では母后について語る場合にも特定の逸話をとりあげるといった語り方で、崩御に言及するのは主題を語る上での必要を認めた場合のみである。

3.1. 『大鏡』における母后

『大鏡』においては、所生天皇の帝紀末尾で言及される母後は6人だが、そのうち文徳

帝母順子・清和帝母明子・陽成帝母高子の3者についての言及は、母后伝と呼ぶのが憚られるような内容である。順子と高子が所生天皇帝紀の末尾で言及されているのは、在原業平との情事という醜聞と呼ぶべき事柄で、新編全集頭注では「文徳一陽成帝系が途絶えた意味づけをしたものか」とされている。清和帝母明子についても、「後の位にて四十一年おはします」（『大鏡』26）と后位に在った期間の異例の長さと言及した後、「その御時の護持僧には智証大師におはす。天安二年戊寅にぞ唐より帰りたまふ」（『大鏡』26～27）と護持僧の名を挙げて結んでいる。護持僧に言及する意図を断定するのは難しいが、増補された流布本系本文には「さばかりの仏の護持僧にておはしけむに、この後の御物の怪のこはかりけるに、など、えやめたてまつりたまはざりけむ」（同）と書き加えられており、『古事談』『今昔物語集』等に見られる「染殿の後明子が鬼（天狗）にとりつかれての、奇妙な愛欲の話」（新編全集頭注）を想起させる。清和も息陽成で皇統断絶しており、ここにも先の2例と同じく母後の性的醜聞を仄めかす意図が潜んでいるかもしれない。

『大鏡』が特に重視してとりあげたと考えられる母後は、朱雀・村上帝母「大后」穩子、冷泉・円融帝母「中后」安子、一条帝母「東三条の院」詮子の3者で、彼女らは実家摂関家の権力掌握と道長の栄華実現に大きく貢献した母后達である。しかし、そもそも帝紀で母后について語ることが少ない『大鏡』では、この3者についても、重要な逸話は藤原大臣伝や「藤原氏物語」で語っている。道長の政権掌握に最も直接的に貢献した詮子への、一条帝紀末尾での言及は「御母は十九にて、この帝をうみたまつりたまふ。東三条の女院とこれを申す。この御母は、摂津守藤原中正女なり」（48）と出産年齢・女院号・生母名の列挙のみで、一条に強要して道長を内覧とした逸話や、道長が彼女の葬儀に奉仕したこ

と等は帝紀ではなく道長伝に語られている。穩子については、春宮であった息保明親王が没した後に39歳で朱雀を産んで立后し、更に42歳で村上を産んだという特異な経緯が村上帝紀末尾で語られている。しかし穩子の発言を息朱雀が重大に受けとめて同母弟村上に早々に譲位してしまったという彼女の絶大な影響力を語る逸話は、やはり帝紀ではなく、「藤原氏物語」と呼ばれる『大鏡』末尾近くで語られているのである。

『大鏡』中で最も記述量の多い母后である安子についても、帝紀においてよりも実家の父や兄弟の大臣伝において多くを語られていることは、先に確認した穩子・詮子と同様である。以下に引く円融帝紀後半では、出産の年齢と外祖父への贈位、産褥死した折の夫帝の嘆きが語られている。

《冷泉・円融帝母中后安子》

母后の、御年二十三四にて、うちつづき、この帝・冷泉院とうみたてまつりたまへる、いとやむごとなき御宿世なり。御母方の祖父は出雲守従五位下藤原経邦と言ひし人なり。末の世には、奏せさせたまひてこそは、贈三位したまふとこそはうけたまはりしか。いませぬ後なれど、この世の光はいと面目ありかし。

中后と申す、この御ことなり。女十宮うみたてまつりたまふたび、かくれさせたまへりし御嘆きこそいとかなしくうけたまはりしか。村上御日記御覧じたる人もおはしますらむ。ほのほの伝へうけたまはるにも、およばぬ心にも、いとあはれにかたじけなくさぶらふな。そのとどまりおはします女宮こそは、大斎院よ。

(『大鏡』円融帝紀末尾 43)

安子の死は夫帝村上在位中の産褥死であり、死没自体が特筆すべき事件である。外祖父の贈位に続けて夫帝の嘆きや産み置いた皇女が大斎院となったことを述べるのは、いずれも死後に面目を施したこととしての

関連を有しているためとも読める。しかし、夫帝村上への影響力や夫の善政を扶けて死後まで惜しまれたこと等、安子の重要性を印象づける豊富な逸話は父大臣師輔の伝に多くの紙幅を費やして活写され、それらはみな「九条殿(=師輔)の御幸ひ」(師輔伝162)に集約されている。安子所生冷泉の即位が摂関家の権力掌握に必須であったことが「その帝(=冷泉)の出でおはしましたればこそ、この藤氏の殿ばら、今に栄えおはしませ」(師輔伝170)と明言されているのも、冷泉帝紀ではなく安子の父師輔の伝においてである。

『大鏡』において特に逸話を語られるのは、摂関家の権力掌握と道長の栄華への過程という主題に応じた重要性を認められた母后、特に摂関家や道長の権勢に貢献した母后達である。そして実家摂関家にとって重要な存在である彼女らの逸話の多くは、基本的に帝紀ではなく摂関家の伝で語られている。

3.2. 『今鏡』における帝母

『今鏡』では、后妃、分けても帝母は重視されており、各帝紀の末尾が全て「この帝の御母……」と語り始められる帝母の伝となっている。⁽⁸⁾ また『今鏡』は帝母については帝紀で語っており、父大臣の伝では子女として名を挙げるのみで、「御有様さきにこまかに申し侍りぬ」(「藤波」上373)「帝の御ついでに申し侍りぬ」(同382)等と、既に帝紀で語ったため父大臣の伝では語らないと明言している。『大鏡』とは逆の方針をとっているのである。

そして、『今鏡』帝紀の母后伝は、帝を語る時と同様その崩御(薨去)までを述べる。以下に帝紀末尾において帝母の死に言及した部分を引用する。

《後一条・後朱雀帝母上東門院彰子》

……この上東門院は、御齡は八十七までおはしましき。 (「望月」上85)

《後冷泉帝母嬪子》

御母内侍の督、御齡十九にて、この帝生
み奉り給ひて薨れさせ給ひにき。

(「黄金の御法」上 104)

《白河帝母茂子》

この帝の御母、東宮の御息所とて失せさ
せ給へり。 (「釣りせぬ浦々」上 158)

《堀河帝母賢子》

応徳元年九月廿三日、三条内裏にて崩れ
させ給ひき。御齡廿八とぞきこえ給ひし。

(「所々の御寺」上 206)

《鳥羽帝母苴子》

御母贈皇太后宮は、承德二年十一月に内
に参り給ひて、康和五年正月にこの帝生
みおき奉り給ひて、かくれ給ひにしかば、
二月送り奉り給へり。

(「春の調べ」上 240)

《崇徳・後白河帝母待賢門院璋子》

久安元年八月廿二日、崩れさせ給ひにき。

(「八重の潮路」上 246)

《近衛帝母美福門院得子》

この世をつよく思しめしとりて、わが御
身も姫宮たちも、勧めなし奉りてつとめ
させ給ひしほどに、紫の雲たなびきて、
居ながらこそ崩れさせ給ひけれ。

(「すべらぎの下」「虫の音」上 305)

《二条帝母懿子》

この帝うみおき奉りて失せ給ひにき。

(「花園の匂ひ」上 352)

いずれの帝紀も、長短の差はあれ必ず末尾
は帝母の伝となっており、その伝は帝母の死
没までを語っている。

『今鏡』中で死没が語られない帝母は、嘉
応2年の時点で生存していた六条帝母儀の中
宮育子と、後三条帝母陽明門院禎子内親王の
2者のみである。育子については、六条帝紀
に相当する箇所末尾に「この中宮、二条の
帝おはしまさねども、今の国母とて、なほ内
におはしませば、昔に変はる事なくなむ侍る」
(「花園の匂ひ」上 356)と存命であることが

述べられており不審はない。しかし、禎子
の崩御は嘉保元年(1094)正月16日で、嘉
応2(1170)年3月には既に故人でありながら、
崩御への言及はない。以下に後三条帝紀末尾
を引く。

《後三条帝母陽明門院禎子内親王》

この帝の御母陽明門院と申すは、三条
院の御女なり。後朱雀院東宮の御時より
御息所におはしまして、この帝をば廿二
にて生み奉らせ給へり。長元十年二月三
日、皇后宮に立ち給ふ。その時江侍従、
立たせ給へしと聞きて、

紫の雲のよそなる身なれども

立つと聞くこそうれしかりけれ
となむ詠めりける。寛徳二年七月廿一日、
御髪剃させ給ふ。治暦二年二月、陽明門
の院ときこえさせ給ふ。御歌などこそ、
いとやさしく見え侍めれ。後朱雀天皇に
奉らせ給ふ、

今はただ雲居の月をながめつつ

めぐりあふべきほども知られず
など詠ませ給へる。昔に恥ぢぬ御歌にこ
そ侍めれ。この女院の御母皇太后宮妍子
と申すは、御堂の入道殿の第二の御女な
り。(「御法の師」上 143～144)

夫帝後朱雀との関係や、立后時の女房の
歌、不遇時代の詠歌など、具体的逸話が複
数語られていながら、崩御には言及されて
いない。『今鏡』中には、上記以外の箇所にも
禎子への言及があるが、それらを確認して
も崩御について語るものは見られない。

既に確認してきたように、『今鏡』帝紀は、
必ず帝の崩御までの一生涯を語るものである
こと、帝紀末尾には必ず母后伝が付されてい
ることなど、一定の形式を遵守する意識が強
い。そして他の帝母達はみな帝紀において崩
御或いは崩御の年齢に言及されている中で、
禎子のみが崩御に言及されていないことは注
目すべき現象である。

4. 陽明門院禎子の重要性

禎子所生の後三条は、『今鏡』では撰関期と院政期を画する帝として重視されている。『今鏡』帝紀は原則として1帝に2章を充てるが、後三条帝紀のみ三章から成り、記述量からもその重要性が知れる。不遇の東宮時代を語る「司召し」が撰関期を語る帝紀上巻の巻末に、即位以後を語る「手向け」「御法の師」が院政期を語る帝紀中巻の巻頭に置かれているという配置からも、中巻巻頭の「手向け」章冒頭の「この帝世をしらせ給ひて後、世の中みな治まりて、今に至るまでそのなごりになむ侍りける」（「手向け」上124）という一文からも、『今鏡』における後三条が、新時代の幕を開けた帝と見なされていることが知れる。『今鏡』内で重要視される後三条の生母で、白河や堀河の御代にも後宮や皇嗣決定への影響力を有していた禎子に対して、『今鏡』が他の帝母達に対してより無関心であったとは考えにくい。禎子だけが崩御を語られないことには、積極的な意味があるのではないだろうか。

『今鏡』における禎子の重要性を考えるにあたって無視できないのが、『大鏡』における彼女の位置づけである。世継は、道長伝と藤原氏の歴史を語った後、末尾近くで禎子が将来国母となることを予言しており、しかもその予言がなされる場面では、『大鏡』の歴史語りの聞き手が、禎子の母妍子の周辺の人物であることが明らかにされる。

《世継の予言と聞き手の名のり》

「世次が思ふことこそはべれ。便なきことなれど、明日とも知らぬ身にてはべれば、ただ申してむ。この一品宮（＝禎子内親王）の御有様のゆかしくおぼえさせたまふにこそ、また命惜しくはべれ。そのゆゑは、生まれおはしまさむとて、いとかしこく夢想見たまへしなり。さおぼえはべりしことは、故女院（＝詮子）、この大宮（＝彰子）など孕まれさせたま

はむとて見えし、ただ同じさまなる夢にはべりしなり。それにて、よろづ推しはかられさせたまふ御有様なり。皇太后宮（＝妍子）にいかで啓せしめむと思ひはべれど、その宮の辺の人に、え会ひはべらぬが口惜しさに、こころ集まりたまへる中に、もしおはしましやすらむと思ふたまへて、かつは申しはべるぞ。ゆく末にも、よく言ひけるものかなと、思し合はすることもはべりなむ」と言ひし折こそ、「ここにあり」とて、さし出でまほしかりしか。（『大鏡』藤原氏物語 366）

加藤静子氏は、「歴史語りの発信者・受信者にも、意味が付与されている」と注意を喚起し、以下のように述べられた。

歴史の主な発信者「世継」は、宇多天皇の母后班子女王の召使に設定された。もう一人は、藤原忠平に仕えた「繁樹」である。歴史語りの受信者、つまり作品全体の流れを作り出す、一番外枠の〈聞き手〉であり〈語り手〉である人物は、後に妍子・禎子母子周辺の人物とされている。世継が自分の夢を通して、一品宮禎子が、将来は母后となり女院となることを予言して、物語を彼女に収束させているように、実は、後三条帝母となる禎子内親王その人を中心的に指し示すことは明らかである。『大鏡』が意図した撰関時代史は、作品内の発信者と発言者は、皮肉にも、ともに藤原氏以外の母后に関係する人物である。」⁽⁹⁾

また氏は、『大鏡』作者を考えるにあたって、『大鏡』の享受者を禎子或いは禎子に養育された後三条皇女及びその女房達とされ、新全集解説では、『大鏡』における禎子は「みな道長がらみの登場である」「道長栄花は禎子へと手渡されている感じがする。彼女を核にして、この物語を解こうとすると最もきれいに解けるのではなからうか」と述べ

ていらっしゃる。

『今鏡』中で数少ない禎子の具体的逸話には、『大鏡』と共通するものが見られる。夫帝後朱雀の帝紀には、後朱雀後宮に新たに姫子が入内し禎子が不遇に在った折のことが語られ、「御髪的美しさを、故院え見参らせぬ、くちをしくとて、さぐり申させ給ひけむも思ひやられて、おなじ后と申せど、やむごとなくおはします。」(「初春」上54)と、眼疾を患った父帝三条が、愛娘禎子の美髪を見ることができないのを嘆いたという逸話で締めくくって禎子の「やむごとな」さを強調しているが、これは『大鏡』の三条帝紀に語られたものである。また、『今鏡』は、禎子を道長外孫として道長伝で語るだけでなく、歴代母後の出自を振り返る藤氏伝「竹のよ」冒頭でも、朱雀から後冷泉までの母後はみな昭宣公基経の流れであることを述べた後、「後三条こそ母方も帝の御孫におはしませど、御母陽明門の院は、御堂の御孫におはしませば、一つ御流なり」(「竹のよ」下85)として、道長との繋がりを強調しており、これも『大鏡』における禎子が道長鍾愛の孫女として語られていることを思い出させる。『大鏡』の枠組みを考える上で重要な人物である禎子は、『大鏡』と『今鏡』の連続性を考える上でも重要な存在である。

5. おわりに

本稿では、主に帝とその母の死に関わる叙述について、『大鏡』との比較によって『今鏡』の叙述意識の一端を述べ、『今鏡』における禎子に関する叙述が他の帝母達とは異なるものであることを確認した。それによって、『大鏡』の枠組みを考える上での重要性を指摘されている禎子という人物は、『大鏡』後継としての『今鏡』を考える上でも重要な人物であることが明らかとなった。『今鏡』において禎子が担う役割がいかなるものであるかについて論じるためには、『今鏡』が

どのような意識で『大鏡』を継承しているのかを、語り手と聞き手の問題を始め、皇統や各家の系譜の位置づけ等多くの点から考察する必要がある。本稿ではひとまず『今鏡』と『大鏡』の連続と、それを考える上での禎子の重要性を指摘し、その重要性がいかなるものであるかについては今後の課題としたい。

(注)

- (1) 『大鏡』本文の引用は、小学館新編日本古典文学全集(橘健二・加藤静子両氏校註・訳)により頁数を付した。なお、私に注記を加えた箇所がある。
- (2) 天皇の譲位と崩御の年月日、及び母後の崩御の年月日は、いずれも『平安時代史事典』(古代学協会・古代学研究所編)の「天皇表」(竹居明男氏制作)に拠った。表中、宇多の崩御への言及を「(無)」としたのは、後に増補されたとされている流布本系本文に宇多崩御の年齢に言及した箇所があるためである。
- (3) 『愚管抄』本文の引用は、以下岩波書店日本古典文学大系(岡見正雄・赤松俊秀両氏校注)により、頁数を付した。
- (4) 理想的な帝として語られる醍醐・村上の両帝についても崩御に関わる逸話は語られているものの、それが語られるのは帝紀ではなく『大鏡』末尾近くの「雑々物語」「昔物語」と呼ばれる故事説話が語られる箇所においてである。ここで語られている逸話は、いずれも好ましい人柄や聖代と讃えられた御代を称揚するものである。
- (5) 後朱雀は形式的には譲位後の崩御とされているが譲位から崩御までは僅か2日である。先代後一条は、遺詔によって崩御を秘匿して皇太弟後朱雀への譲位を行っており(「日本紀略」長元9年4月17日条)、『今鏡』後一条帝紀にも「まだおは

します有様にて、御弟の東宮に位譲り申させ給ふ様なりけり。後の御ことのよそほしかるべきによりて、位下りさせ給ふ心なるべし」（「子の日」上44）と述べられている。後朱雀の譲位も同様の事情であろう。

- (6) 『今鏡』本文の引用は、以下『今鏡全釈』（海野泰男氏著 パルトス社）により、頁数を付した。
- (7) 鳥羽が近衛の崩後、母后得子の「いたはしさ」（「虫の音」上288）故に得子所生の内親王を「女帝にやあるべき」（同上）とまで考えたという逸話が語られている。
- (8) 後一条・後朱雀帝紀の末尾は母后伝ではないが、後朱雀帝紀の次には後一条・後朱雀帝母彰子の伝「望月」章が立てられている。
- (9) 加藤静子氏『王朝歴史物語の生成と方法』（2003年11月30日 風間書房）